

別表（データ分類）

本サービス上に格納するファイルのデータ分類を早稲田大学クラウドサービス利用ガイドラインに基づき次のとおり定める。

データ分類	情報資産 分類：重 要度	定義	該当データの例	情報漏洩時の 影響	対応		フォルダ
					個人領域に 格納	他者と 共有(※)	
禁止データ (最重要情報)	レベル4	原則として本サービス上に格納してはいけない(格納することが極めて推奨されない) データ。	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバー、住民票コード ・健康保険証番号、免許証番号 ・クレジットカード情報(カード番号、有効期限、セキュリティコード、氏名等) ・金融機関の各種口座番号 ・パスポート番号、ビザ番号 ・外為法の規制対象(輸出規制対象)となる情報 ・相談事項(法律、心理、健康など) ・医療情報(カルテ、健康診断結果、保険料請求など) 	<ul style="list-style-type: none"> ・学外関係者および学内への影響は深刻かつ重大である。 ・大学の評判・信用に重大な影響を与える。 ・コンプライアンス上の問題が生じる。 	本サービス上に格納せず、データの共有や授受が必要な場合は、事務系ネットワーク環境における文書管理システムを利用する等のセキュリティ度の高い手段で行うこととする。		—
制限データ (重要情報)	レベル3	本サービス上に格納することについて、制約があるデータ。データ所有者からの許諾、権利関係の確認、公開範囲の制限、暗号化などを考慮すべきデータ。	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報とみなされるものまたは個人のプライバシーに関わるもの 学籍番号、教職員番号、学生・生徒記録、人事情報、出願書類、サークル名簿 ・学外非公開情報 非公開の経営情報、非公開の財務情報、非公開の企画情報、 非公開の規則・手順書、非公開の寄付情報、非公開の契約情報 	<ul style="list-style-type: none"> ・学内全箇所及び学内関係者に重大な影響がある。 ・大学の経営及び事業の運営に重大な影響がある。 	必ずファイルにパスワードを設定しなければならない。	必ず共有用パスワードを設定しなければならない(共有期限設定を併用することが望ましい)。	(個人領域)格納 ・Personal フォルダ (他者と共有) ・Campus_Share フォルダ ・(箇所) フォルダ
制限データ (取扱注意情報)	レベル2	本サービス上に格納することについて、制約があるデータ。公開範囲の制限などを考慮すべきデータ。	<ul style="list-style-type: none"> ・研究情報 公表・出版前の論文 ・危険物情報、経営・財務情報、企画情報 規則・手順書、寄付者情報および寄付内容、学内情報、 契約情報 ・公開予定情報、資料 	<ul style="list-style-type: none"> ・学内の特定の箇所又は大学の特定の機能に影響がある。 	ファイルにパスワードを設定しなくてもよい。	共有用パスワード・共有期限設定を行うことが望ましい。	(個人領域)格納 ・Personal フォルダ (他者と共有) ・Campus_Share フォルダ ・(箇所) フォルダ
許可データ (一般情報)	レベル1	本サービス上に格納することに関して、制限のないデータ。	<ul style="list-style-type: none"> ・早稲田大学の公式 web サイトで、一般に公開されているコンテンツ ・一般公開されている大学規則、方針 ・一般公開されている公募情報 ・一般公開されている大学の公式な連絡先 ・公表・出版済の論文、研究データ ・パブリックドメイン状態にある著作物 	支障が出ない。	データの格納にあたり制限はない	データの格納にあたり制限はない	(個人領域)格納 ・Personal フォルダ (他者と共有) ・Campus_Share フォルダ ・(箇所) フォルダ

(注) 情報資産分類：早稲田大学クラウドサービス利用ガイドライン 1. 4. 1 「本学での情報資産分類」に基づく。

著作権：どのデータ分類においても十分に配慮し、他人の著作権を絶対に侵害することのないよう留意が必要である。2012年10月1日施行の改正著作権法により、違法に映像や音楽等のファイルを配信するだけでなく、それらをダウンロードする行為に対して個人的に利用する目的であっても、刑事罰（2年以下の懲役若しくは200万円以下の罰金あるいはこの両方）が科されることとなった。

(参考)「あなたと情報セキュリティ」 <http://www.waseda.jp/wits/data/info-sec/index.html>

研究情報について：どのデータ分類においても、次の点に配慮が必要である。

- ・研究情報の扱いに関しては、学術研究倫理に係るガイドラインに従うものとする。
- ・共同研究および委託研究に関わる研究情報の扱いは、当該研究に関わる契約(NDAなど)に従うものとする。
- ・人を対象とする研究に関わる研究情報に関しては、人を対象とする研究に関する倫理規程（2009年12月4日規約第09-71号）に従うものとする。